

福島県生涯学習基本計画の改定について

令和3年2月5日
生涯学習課

1 福島県生涯学習基本計画について

現行の福島県生涯学習基本計画は、福島県総合計画の部門別計画であり、本県の生涯学習を推進するための施策等について定めたものである。

平成22年3月、福島県生涯学習基本構想「まなビジョンふくしま2020」の理念を継承し、福島県生涯学習基本計画を策定した。その後、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害により、平成21年度の当初計画の想定から大きく変わったことから、平成25年3月、「福島県総合計画」の改定が行われた。また、平成28年度には、計画指標の見直しにより一部改訂をしている。

2 次期改定の時期について

「福島県総合計画」が、平成25年度（2013）を初年度とし、東日本大震災から10年の節目にあたる令和2年度（2020）を目標年度とする8か年計画であることから、「福島県生涯学習基本計画」についても、令和2年度中に改定する予定であった。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、「福島県総合計画」改定が令和3年度に行われることから、「福島県生涯学習基本計画」についても、令和3年度中に改定する予定である。

3 福島県生涯学習基本計画改定の進め方について

- (1) 改定に当たっては、県の次期総合計画との整合性（基本目標・基本理念の共有、県全体として重点的に進める施策の記載・計画期間等）に留意する。
併せて、次期総合教育計画（令和3年度改定）との整合性にも留意する。
- (2) 現行福島県生涯学習基本計画（H28年度末一部改訂版）の点検・見直しを実施し、その結果を基本計画策定に反映させる。
- (3) 生涯学習審議会、パブリックコメント等、県民の意見を反映させる。
- (4) 事業の進行管理や説明責任のため、基本的な指標を設定する。